具体的には、不透明さを増す国際情勢に対応する戦略的外交の展開や日本経済を後押しする外交努力等に必要な経費を計上している。無償資金協力については、1,605億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,505億円を計上している。

㈱　経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）の開発援助委員会（ＤＡＣ）の規定により、分担金の一定割合部分のみがＯＤＡと定義されているため、経済協力費の全額がＯＤＡ予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりＯＤＡと定義される部分があり、一般会計ＯＤＡ予算は、これを加えたものとなっている。

（表８）　一般会計ＯＤＡ予算の内訳

（単位：億円、％）

区分＼年度	29	30		
	当初予算額	予算額	増△減額	伸率
無償資金協力	1,631	1,605	△ 26	△ 1.6
二国間技術協力	2,508	2,540	32	1.3
独立行政法人国際協力機構	1,505	1,505	0	0.0
その他の技術協力	1,004	1,036	32	3.2
国際機関への出資・拠出	921	917	△ 3	△ 0.4
円借款の原資等	468	476	8	1.8
独立行政法人国際協力機構出資金	452	460	8	1.8
株式会社日本貿易保険交付金	16	16	—	—
合計	5,527	5,538	11	0.2

⑤　防衛力の整備

防衛関係費については、25年12月17日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）について」等を踏まえ、周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃等への対応等に重点化を図るとともに、装備品の調達の効率化等を通じ、29年度当初予算額に対して660億円（1.3％）増の51,911億円を計上している。

なお、沖縄に関する特別行動委員会（ＳＡＣＯ）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費は51億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（18年５月30日閣議決定）及び「平成22年５月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（22年５月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費は2,161億円、政府専用機の取得経費は312億円であり、これらを総額から除いた防衛関係費は、29年度当初予算額に対して392億円（0.8％）増の49,388億円となる。

⑥　中小企業対策

中小企業対策費については、生産性革命の実現に向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援に資金の重点的な配分を図るとともに、人材対策、取引対策や資金繰り対策にも万全を期している。一方、景気回復を反映した信用保証制度に関連する日本政策金融公庫への出資金の減少等により、29年度当初予算額に対して39億円（2.2％）減の1,771億円を計上している。

具体的には、地域中核企業を含む中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、後継者問題に対応するための「事業引継ぎ支援センター」の体制強化、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援、下請取引の適正化等に取り組むこととしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

⑦　エネルギー対策

エネルギー対策については、「長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）」（27年７月16日経済産業省）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」（28年12月20日閣議決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として、29年度当初予算額に対して448億円（4.7％）減の9,186億円を計上している。

⑧　農林水産業

農林水産関係予算については、歳出の効率化を図りつつ、29年12月８日に農林水産業・地域の活力創造本部において改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、強い農林水産業の実現に向けた施策を推進することとしている。

具体的には、海外販売促進活動の強化や輸出環境整備を通じてオールジャパンの輸出活動を支援するほか、ＧＡＰ（農業生産工程管理）などの国際的認証の推進を通じて、国内外の新たな需要の獲得を支援することとしている。

農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化については、更なる集約を図りつつ農地の出し手に対する協力金の交付等により支援することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の交付により水田における麦、大豆、飼料用米等の本作化を推進することとしている。

農林水産業の基盤整備については、農業の競争力強化のための農地の大区画化や畑地化、国土強靱化のための老朽化施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、林業の成長産業化や森林吸収源対策のため、意欲と能力のある経営体への森林施業の集約化や間伐・路網整備、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や人材育成の取組等を支援することとしている。

水産関係については、漁業の成長産業化に向け、資源管理の高度化や漁船漁業の構造改革、水産物の消費・輸出拡大を図るための加工・流通・輸出対策等を推進するとともに、外国漁船の違法操業等に対する取締体制を強化することとしている。

⑨　治安対策

30年度の治安対策については、安全・安心と持続可能な基盤を確保するための施策として、テロ対策と緊急事態への対処、サイバー空間の脅威への対処、客観証拠重視の捜査のための基盤整備、組織犯罪対策、警察基盤の充実強化を図るとともに、再犯防止対策を進めることとしている。